医療保護施設 総合病院 聖隷三方原病院

医療・介護同時改定により年度がスタートする。このような同時改定は6年に1度であり、医 療と福祉の境界が明瞭でない現場での混乱を避けるためには、同時改定の時以外に大幅な改定は 困難である。過去2回の診療報酬改定では地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けて は思うような成果が得られていないため、今回の改定は大激震を伴うものとなりそうである。や はり報酬改定による誘導が、構想実現に向けた早道のようである。同時に1年遅れていた新専門 医制度も始まることとなる。まだまだ予想し辛い部分を残しているが、都市集中、大学志向とい う傾向が顕著に表れる1年目となりそうである。地方都市の辺縁地域という立地の当院には逆風 であることは間違いない。専攻医となる若い医師の動向次第では静岡県における地域医療構想も 修正が必要となる。今後若い医師の確保が困難な状況が続くようなことになれば、ここに医師の 働き方改革の問題を持ち込まれては、医療現場での混乱は必至である。勿論医師の過重労働問題 の解決は勤務医の永年の願いであるが、新専門医制度の導入と同様に、なぜこの時期に医療崩壊 の可能性を助長する政策を敢行するのかには少し疑問を感じている。事業計画は年度単位となる が、中期的視野に立った中での計画立案が求められる。2018年度最も力を入れて取り組むことに なるのが、約1年半をかけて建築準備を進めてきた地域障害者総合リハビリテーションセンター の着工である。社会福祉法人らしい事業と認識しており、年度を跨いでの完成が予想されるが、 障害者が心より喜んでくれるものを実現したい。2017年度完成させたハイブリッド手術室を使っ た TAVI 手術や 2017 年度より開始した放射線治療装置の更新工事も年度後半には稼動したいと考 えている。このような大きな事業が重なる年となるが、滞りなく成し遂げるよう事業部一丸とな り取り組みたい。医療・介護領域を取り巻く環境が激動期の中、三方原事業部として大きな事業 が複数加わることになるが、本来の質の高い安全な医療の提供という最も大事な部分が疎かにな ることがないよう引き締めて運営したい。

【理念】

キリスト教精神に基づく「隣人愛」

【経営方針】

この地域にしっかりと根ざし、住民に信頼される病院づくり

【中期的な目標】

- 1. 安全で質の高い医療の提供
- 2. 人づくり文化の継承と働く支援
- 3. 地域における多施設連携の取り組みと社会貢献
- 4. 地域に望まれる病院機能の整備
- 5. 安定した経営基盤の確保

- 1 安全で質の高い医療の提供
 - (ア)安全な医療の提供
 - ①医療安全管理体制の評価と充実
 - ②感染管理体制の評価と充実
 - (イ)質の高い医療の提供
 - ①各部門の専門特化した医療体制の確立
 - ②入退院支援の質向上
 - ③看護専門外来の拡充
 - (ウ)新たな病院機能の提供
 - ①電子カルテシステム更新
 - ②地域障害者総合リハビリテーションセンター建築
 - ③手術室機能の促進
 - ④外来・画像診断部門の再構築
 - ⑤院内セキュリティの確立
- 2 人づくり文化の継承と働く支援
 - (ア)医師・看護師・介護職の人材確保と定着
 - ①初期研修医採用の強化
 - ②看護師の安定した確保
 - ③介護職採用の強化
 - ④新専門医制度への対応
 - ⑤臨床研究支援の検討と構築
 - (イ)職員教育の充実
 - ①指導者育成の推進
 - ②キャリア形成への支援
 - ③Ο J T の強力な推進
 - (ウ)働き方改革の検討
 - ①労働環境の改善
 - ②職員の生活利便性の向上
- 3 地域における多施設連携の取り組みと社会貢献
 - (ア)地域医療構想への対応
 - ①病床機能の検討
 - (イ)地域包括ケアシステムの推進
 - ①福祉・介護施設との連携推進
 - ② I C T (情報通信技術)活用の推進
 - (ウ)利用者サービスの向上
 - ①病院情報公開の強化
 - ②利用者満足度の向上
 - (エ)障がい者雇用の促進
 - ①精神障がい者雇用の促進
 - (オ)病院ボランティアの充実
 - (カ)省エネ活動の継続
- 4 地域に望まれる病院機能の整備
 - (ア) 高度救命救急センターの体制充実
 - ①重症救急患者の受け入れ体制の充実
 - (イ)認知症疾患医療センターの体制充実
 - ①他医療機関との連携システムの整備
 - ②地域包括支援センター、福祉・介護施設との連携
 - ③相談支援体制の充実

- (ウ)精神科病棟の体制充実
 - ①精神科合併症ユニットの体制充実
 - ②精神科救急の体制充実
- (エ)地域がん診療連携拠点病院の体制充実
 - ①がんサポートセンターの継続的運営
 - ②五大がん地域連携クリティカルパスの活用推進
 - ③病院副機能評価の更新 (緩和機能)
- (オ)地域医療支援病院の体制充実
 - ①病診・病病連携の強化
 - ②地域連携クリティカルパスの推進
- (カ)災害拠点病院としての体制充実
 - ①大規模災害に向けた地域連携
- (キ)聖隷おおぞら療育センター体制充実
 - ①受け入れ体制の整備
 - ②組織体制の整備
 - ③防犯対策の強化
- (ク)医療保護施設としての活動
- 5 安定した経営基盤の確保
 - (ア)診療報酬・介護報酬改定への対応
 - (イ)コンプライアンスに基づく業務改善の推進
 - ①施設基準の精度管理
 - ②アウトソーシングの質の確保
 - (ウ)コストパフォーマンスの向上
 - ①経営数値の精度向上と有効活用
 - ②人的資源の有効活用
 - ③職員の経営参画意識の向上

【数值指標】

| ▼ 数 10 1日 1示 】 | | | | | | | | | |
|----------------|--|-----------|---------|--|--|--|--|--|--|
| サービス活動 収 益 | 20,817 百万円 | 職員数 | 1,538人 | | | | | | |
| 外来患者数 | 1,000 人 | 17, 400 円 | | | | | | | |
| 入院患者数 | 全体 630 人 <一般 561 人・精神 63 人・結核 6 人> | | | | | | | | |
| 入院単価 | 全体 63,500円 <一般 67,500円・精神 30,000 | | | | | | | | |
| 病床利用率 | 全体 82.5 %<一般 87.7 %・精神 60.6 %・結核 30.0 %> | | | | | | | | |
| 紹介率 | 60.0 % | 逆紹介率 | 100.0 % | | | | | | |

《医療保護施設・無料低額事業》

当院は、医療を必要とする要保護者に対して医療の給付を行うことを目的とする施設であり、また、経済的理由により適切な医療を受けられない人に対し、無料または低額で診療をおこなう事業を展開している施設でもある。2018年度も引き続きこのような方々に対して、積極的に手を差し延べ相談に乗り、必要な医療を受けやすい環境を整えていく。

《助産施設 聖隷三方原病院併設助産所》

助産事業は、シングルマザー等への経済的、精神的援助という観点においても意義のある制度である。2018年度も引き続き「みどりの通信」「院外ホームページ」等による地域への広報を図り、当制度対象者の利用しやすい環境を整えていく。

総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター

聖隷おおぞら療育センター〈医療型障害児入所施設/療養介護(重症心身障害児施設)・ 短期入所(ショートステイ)〉

施設サービスの質の管理に重点を置き、地域のニーズに対応できる利用体制の充実を図る。また、利用者に提供する日常活動やケア内容を安全で質の高いものとするために、組織体制と業務分掌の見直しを検討し、職員教育の充実、介護・看護職員の人材確保、利用者の生活の安全確保に向けた防犯体制強化に取り組み続ける。

ショートステイについても、安全で質の高いサービスの確保に努め、在宅の重症心身障 害児者が安心して地域生活が継続できるように支援していく。

あさひ〈生活介護〉

利用者の重度化により医療的ケアの必要度が高まり、高度な看護・介護技術が必要となっている。また、生活支援の質をさらに高めるため、職員体制の充実や職員教育を積極的に行っていく。在宅重症心身障害者の生活を支える重要な役割を果たしていくために、安定的な運営を目指していく。

児童発達支援センターひかりの子〈児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問 支援・障害児相談支援・特定相談支援〉

在宅の重症心身障害児を支える事業として通所利用の障害児への支援だけでなく、地域で生活する重症心身障害児支援を積極的に行っていく。地域の中核的な療育支援施設としての役割を果たしていくために、センター全ての事業が安全で質の高いサービスの提供に努め、安定的な運営を行っていく。

【経営方針】

聖隷おおぞら療育センターは、施設利用者に対し、障害に即した医療を提供するととも に、個の尊厳を護り、質の高い生活を提供します。

- 1. 安全で質の高い障害児者支援の実践
- 2. 全診療科協力のもとでの専門医療の提供
- 3. 職員教育の充実
- 4. 業務改革の更なる推進

【数値指標】

| | 入所 | 短期入所 | ひかりの子 | あさひ |
|-----------|--------------|------------|-----------|------------|
| サービス活動収益 | 1,996,000 千円 | 143,000 千円 | 78,000 千円 | 123,000 千円 |
| 職員数 | | 195 人 | 12 人 | 21 人 |
| 入院患者・利用者数 | 140 人 | _ | _ | _ |
| 入院単価 (医療) | 28,500 円 | _ | _ | _ |
| 外来患者・利用者数 | 54 人 | _ | 20 人 | 36 人 |
| 外来単価 (医療) | 5, 100 円 | _ | _ | _ |
| 単価 (福祉) | 8,680円 | 24, 270 円 | 14, 430 円 | 13,640 円 |

聖隷三方原病院併設 介護老人保健施設 三方原ベテルホーム

2017 年度は、地域のニーズに応えるべく、緊急入所、緊急ショートステイの受け入れを積極的 に行った。また、看護体制を強化し、看取りの対応、医療依存度の高い方の受け入れと医療提供を 行った。その結果、一年を通して在宅強化型の算定をすることができた。

2018 年度は、介護報酬・診療報酬同時改定に早期に対応し、さらに安定した経営基盤の構築とサービスの充実を図りたい。2017 年の制度改正により、介護老人保健施設の役割が在宅復帰、在宅療養支援であることがより明確にされた。在宅生活支援の地域拠点となるため、医療機関や他の事業所とともに円滑なサービス提供ができる体制を整える。特に医療機関からの受け皿機能をさらに強化し、利用者の自立支援や重度化防止に努めていく。無料低額事業においては生活困難者の経済的支援とともに、自立生活に向けて、他の社会サービスと連携した援助を行う。

三方原ベテルホームは、多職種が協働し、地域から求められる役割を確実に果たすことで必要不可欠な施設となり、地域包括ケアシステムの中核を担う施設を目指す。そして、聖隷の基本精神に則り、利用者に寄り添った最高のサービスを提供する。

【施設理念】

介護老人保健施設「三方原ベテルホーム」は、聖隷精神(隣人愛)に則って運営される地域社 会の中の一施設である。保健・医療・福祉の総合性を大切にするとともに、そのなかで個性あ る役割を担っていくものである。

【経営方針】

- 1. 利用者の「生きよう」という意欲を育む
- 2. それぞれの持てる能力を活かした自立を目指す
- 3. 個人として尊重され、快適に生活できる場を提供する

【中期目標】

- 1. 在宅復帰・在宅生活継続支援のさらなる強化
- 2. 安定した経営基盤構築への取り組み
- 3. 安全で質の高いケアの提供
- 4. 次世代を担う人材育成と働く支援
- 5. 地域社会に期待される施設づくり

- 1. 在宅復帰・在宅生活継続支援のさらなる強化
 - (ア) 在宅復帰、在宅生活継続を常に意識したチームケアの提供
 - (イ) 通所リハビリテーション及びショートステイの満足度向上
 - (ウ) 入所サービスの充実

- (エ) 在宅復帰の強化に向けたアセスメントツールの検討
- (オ) 行政機関、施設、医療機関との連携推進と情報発信の強化
- 2. 安定した経営基盤構築への取り組み
 - (ア) 報酬改定へ対応したサービスの提供
 - (イ) ベッド稼働率の向上
 - (ウ) 在宅強化型施設としての運営の継続
 - (エ) 新規利用者の獲得
 - (オ) 聖隷三方原病院との連携による利用者の受け入れ拡大
 - (カ) 職員一人ひとりの経営参画意識の向上
- 3. 安全で質の高いケアの提供
 - (ア) 個々の利用者に合ったケアへの取り組み
 - (イ) 看護体制のさらなる強化
 - (ウ) フロア業務の統一化
 - (エ)終末期を支える緩和ケアの充実
 - (オ) DCM を用いたパーソンセンタードケアの推進
- 4. 次世代を担う人材育成と働く支援
 - (ア) 高い医療ニーズに対応できる人材の育成
 - (イ) 0JT の推進強化
 - (ウ) 看護介護記録の電子化への情報収集
 - (エ) 働きやすい職場労働環境づくりの推進
 - (オ) 聖隷の基本精神の継承
- 5. 地域社会に期待される施設づくり
 - (ア) 緊急入所、緊急ショートステイの受け入れ強化
 - (イ) 無料低額事業(生活困窮者支援)の推進
 - (ウ) 防犯対策の強化と災害時における BCP (事業継続計画) の確立
 - (エ) ボランティア、学生実習、体験学習の受け入れ推進

≪無料又は低額介護老人保健施設利用事業≫

当施設は、経済的理由により適切な介護を受けられない人に対し、無料または低額でケアを行う事業を展開している施設である。2018年度も引き続きこのような方々に対して、積極的に手を差し延べ相談に乗り、必要な介護を受けやすい環境を整えていく。

| | 入所 (短期入所含む) | 通所 | 所リハビリテーシ | /ョン |
|------|--------------------|-----------|-----------|------------|
| 利用者数 | 129 人(入所 120 人、短期) | 入所9人) 31/ | 人(介護保険 28 | 人、介護予防3人) |
| 単価 | | 13,720円 | | 11,500円 |
| | サービス活動収益: 70 | 62,000 千円 | 職員数 : | 89 人(常勤換算) |

総合病院 聖隷浜松病院

2017 年度は前方・後方連携をさらに推進し在院日数の適正化を図ることで、断らない医療提供体制を強化した。手術においては、一部の手術を入院から外来へ移行することで、入院での高度な手術の実施体制を整備した。また、外来透析機能を A 棟に移転し、地震などの大規模災害に備え、災害拠点病院の取得に向けた整備を行なった。各職場においては業務の効率化や勤務体制の見直しを行い、職員の業務負荷軽減を図った。

2018 年度は院内連携を強化し、入院においては ICU 病棟・救命救急病棟の後方病床の体制を 充実させる。外来においては紹介患者の受入れを推進し、入院・外来ともに断らない体制のさら なる体制整備を図る。また労働環境の改善および多様な働き方に対する支援を進め、職員がやり がいをもって働ける環境を整備するとともに、人材の育成と確保にも力を入れていく。

【病院使命】

"人々の快適な暮らしに貢献するために最適な医療を提供します"

【病院理念】

"私たちは利用してくださる方ひとりひとりのために最善を尽くすことに誇りをもつ"

【運営方針 2020】

私達は常に信頼される病院であり続けます

- ■望まれる良質な医療を提供します ■地域とのつながりを大切にします
- ■良い医療人を育てます ■働きやすい環境を作ります ■健全な経営を継続します

【事業・運営計画】

「利用者価値」の視点(患者・職員の満足のために)

- 1. 利用者満足の向上
 - (ア)病院の利用しやすさ向上①新入院患者数1,780 件以上/月②紹介加算算定件数2,000 件以上/月

③初診患者数 3,300 件以上/月

④外来患者の院内滞在時間 電子カルテ更新後目標設定

「価値提供行動」の視点(病院機能・質の向上のために)

2. 地域に必要とされる高度・急性期医療の充実

(ア) 断らない医療の提供 ①紹介患者断り率 3.5%以下

②救急車応需率 95%以上

③救急車受入れ制限時間 80 時間以下/月

④直来患者断り率 30%以下

(イ) 院内連携の強化 ①特定入院料病床 稼働率・算定率

ICU 稼働率 85%、算定率 85%、重症度 85%以上 救命稼働率 80%、算定率 75%、重症度 25%以上

MFICU 稼働率 85%、算定率 75%以上 NICU 稼働率 95%、算定率 85%以上 GCU 稼働率 80%以上、C7 稼働率 85%以上

②重症度、医療·看護必要度

33%以上

③ICU・救命救急病棟の後方病棟回転率

A3 病棟 1.8 以上、B3 病棟 1.3 以上

(ウ)後方連携の強化 ①転院患者の DPC II 期以内件数 35 件以上/月

②転院患者総件数 110 件以上/月

(エ)がん診療の充実 ①新規がん患者数 115件以上/月

(オ) 手術室の効率利用 ①8:30~19:00 の手術室稼働率 59.4%以上

②外来手術件数 159 件以上/月

③手術技術度 D 以上の手術件数 550 件以上/月

④手術収入における診剤・薬剤費比率

前年比 2%低減

3. DPC 特定病院群の維持

(ア) DPC 特定病院群維持のための課題対応

①2018 年度改定対応 対策の計画的実施

(イ) DPC 期間の適正化①DPC II 期超退院患者比率23%以下

②DPC II 期退院患者比率 52%以上

4. 医療の質と安全の保証

(ア) 患者安全目標の遵守 ①患者誤認発生率 事象レベル2以上 0.05‰以下

②ハンドオフ実施率

医師間転科時 20%以上、医師間入院時 50%以上

③誤薬発生率 事象レベル2以上 0.94%以下

④手術チェックリスト実施率 2017 年度比 3%向上

⑤手指衛生実施率

医師 30%、看護 70%、事務・医技 30%以上

⑥転倒・転落による負傷発生率

事象レベル2以上 2.64%以下

5. 労働生産性の向上

(ア)業務改善の推進 ①クリニカルパス適用率 50%以上

②職場改善指標の達成率 80%以上

③会議所用時間 30 分以内

「成長と学習」の視点(人材確保・成長のために)

6. 働きやすい職場環境

(ア) 労働環境の改善 ①超勤時間 合計 2017 年度比 3%削減

②超勤 45 時間以上の職員数 35 人以下/月

7. 明日を担う人材育成

(ア) 多様な働き方支援 ①育児短時間勤務取得者数 2017 年度比3名増

②再雇用職員数 2017 年度比 3 名增

③介護休暇取得者数 2017 年度比 2 名增

④障害者雇用者数 2017 年度比 2 名增

⑤医師採用数 2017 年度比 5 名增

⑥女性医師数 2017 年度比 2 名增

「財務」の視点(経営・運営の安定のために)

8. 目指す医療ができる安定した財務

(ア) 年度予算の達成 ①サービス活動収益 30,214 百万円以上

②サービス活動費用 29,219 百万円以下

③経常増減差額 1,106 百万円以上

【数值指標】

| サー | -ビス | 活動 | 协収益 | | 30,214 百万円 | 職 | 員 | 数 | | 2,040名 |
|----|-----|----|-----|---------|------------|----|--------|----|--------|--------|
| 入 | 院 | 単 | 価 | 81,500円 | 入院患者数 | | 68 | 5名 | 病床利用率 | 91.5% |
| 外 | 来 | 単 | 価 | 18,800円 | 外来患者数 | | 1, 542 | 2名 | 平均在院日数 | 10.7 日 |
| 地: | 域医 | 療う | 支援 | 病院紹介率 | 65.0% | 逆; | 紹介 | 率 | | 70.0% |

【地域における公益的な取組】

がん患者の支援活動

2017 年度はがんに関する「市民公開講座」をはじめとする地域啓発活動を継続的に実施した。また行政・民間事業者団体等と共に「就労相談会」、患者と協働で「働く世代、子育て世代向けがん患者サロン」を運営するなどがん患者を支援する活動に取り組んだ。

2018 年度は「市民公開講座」、「就労相談会」に加え、浜松市策定のがん対策推進基本計画における地域がん診療連携拠点病院の連携協力体制において、「幅広いがんへの対応」として、特に AYA 世代(小児がんと成人がんの境界領域の世代)に向けた支援体制の充実を図る。

聖隷淡路病院

2017年度は病院の自立と継続に向けて「希望の年」を掲げ、2016年度に引き続き大幅な経営改善を目標に様々な施策を実行した年であった。2018年度からの新人事制度を見据えた人員体制の整備に関し、助産師4名、薬剤師2名、臨床検査技師1名と淡路島ではこれまで採用困難職種であった地元採用を実現した。このことは病院の運営面においても助産師の夜間病棟常駐を実現させ、9月には当院300人目の赤ちゃんも誕生した。また、薬剤部門は8月から病棟薬剤業務実施加算1を算定、臨床検査部門では検査機能の継続を実現させた。入外患者数は2016年度を上回る実績を得ており、これは院内の入退院調整の連携強化や兵庫県立淡路医療センター及び地域の診療所からの紹介件数の増加、また地域住民のニーズに則した断らない救急・外来患者受け入れ、聖隷浜松病院や聖隷佐倉市民病院等の協力による専門外来開設による効果である。保健事業においては島内の協会けんぽ加入事業所の契約を大幅に増やし、特定保健指導も開始することで多くの契約を確保している。

2018年1月には外科部長が赴任し、4月にはリハビリテーション科医師の赴任を予定している。 当院の歴史の中で、これほどの医局体制の変化は珍しく、2018年度 飛躍の年へと向かう準備は 整った。これまでの取組みに加え、地域密着型の病院だからできる"職種を超えたチーム活動" に磨きを掛けそして"チーム目標"を持ち、より経営改善に積極的に取り組む。

【施設理念】

『聖隷精神(隣人愛)を継承し、地域に根ざした医療・福祉に貢献する』

【経営方針】

- 1. 保健・医療・福祉の連携により地域のニーズに対応し、住民の健康と生命を守る
- 2. 職員の資質と組織力の向上に努め、安全で質の高い医療サービスを提供する
- 3. 地域と共に共存・共栄する為の運営を推進する
- 4. 継続的に運営し続ける健全な経営基盤を確立する
- 5. 自然環境、防災対策に配慮した運営を進める

- 1. 病院機能の強化
 - (ア)一般病床・地域包括ケア病床の安定稼動に向けた取り組みを継続的に実行する
 - (イ) 聖隷淡路地区施設との有機的な連携により、淡路島完結型医療を推進する
 - (ウ) 淡路島内及び島外に向けて診療圏域の相互乗入れを目指す
 - (エ) 近隣開業医・病院と継続的につながる連携をする
 - (オ)医局・医師個人のネットワーク・紹介会社等、あらゆる手立てを活用し医師招聘を行う
 - (カ) 医療機関・施設・住民別に顔の見える広報活動を行い、当院のブランド力の定着を図る
 - (キ) 地域住民(企業)の健康診断受診率を高め、保健事業の質的充実を図る

- 2. チーム医療の推進と人材の確保と育成
 - (ア) チーム医療の推進と安心・安全な医療の提供
 - ① 各職種の専門性向上と診療部とのつながりを深めチーム医療を実践する
 - ② 緊急手術に備えた体制整備と医療安全の管理体制、感染管理を実践する
 - ③ 法人本部及び関西地区関連施設との連携を図り防災対策を強化する

(イ) 人材育成の推進

- ① 事業団・病院理念の教育を推進しつつ、淡路に根付いた聖隷人を育成する
- ② 役職者がお互いにマネージメント能力を向上させ、職員一人一人の成長を支援する
- ③ 聖隷淡路地区施設間の教育・研修計画を推進する
- (ウ) 地域の医療人材の育成と地域雇用の推進
 - ① 実習病院の役割を担い、地域の医療人材の育成を積極的に行う
 - ② 魅力ある病院作りを行い、地域雇用の推進に努める
- 3. 利用者及び職員の満足度向上
 - (ア) 利用者からの意見を積極的に収集し、改善活動に取り組む
 - (イ) 職員が働きやすい労働環境を整備する
- 4. コンプライアンス経営とエコロジーの取り組み
 - (ア) コンプライアンス経営を実践し、健全な病院運営を行う
 - (イ) 省エネ、資源循環、社会貢献活動に積極的に取り組む
- 5. 健全な経営基盤の確立
 - (ア)人財、物品、情報、時間管理等を実施し効率的な費用の削減に取り組む
 - (イ) 平均入院患者数 132 人/日達成に向けて取り組む
 - (ウ) 平均外来患者数 130 人/日達成に向けて取り組む
 - (エ) 職員一人一人が仕事を通して経営参画意識を高め、経営改善に取り組む
- 6. 地域における公益的な取組
 - (ア) せいれい健康フェスタと市民公開講座の継続開催
 - (イ) 地域広報誌による健康啓発活動の継続実施
 - (ウ) 病院周辺清掃活動の継続

【数值指標】

| サービス活動収益 | | 1,939 百万円 | 職員数 | | 186名 |
|----------|--------|-----------|---------|---------|-------|
| 入院患者数 | 132人/日 | 入院単価 | 29,000円 | 病床利用率 | 86.8% |
| 外来患者数 | 130人/日 | 外来単価 | 8,900円 | 平均在院日数 | 20 日 |
| 紹 介 率 | | 22% | 無料又は低 | 額診療事業割合 | 15% |

《無料又は低額診療事業》

無料又は低額診療事業を行う施設の使命感を持ち、生活困難者の受入を継続する。

聖隷横浜病院

2018 年度は短期的な経営課題に取り組みながら、将来構想 4 本の柱「救急診療体制の再構築と 強化」「高齢者医療の充実」「将来を見据えた診療体制の再編」「地域連携部門の強化」を具体的な 成果として可視化する。診療報酬改定と共に第7次神奈川県保健医療計画が策定される中、社会 福祉法人立の医療施設として横浜市の"地域医療構想"内で立場・役割を明確にしていく。

【病院理念】

私たちは、隣人愛の精神のもと、安全で良質な医療を提供し、地域に貢献し続けます 【運営方針】

- 1. 地域のニーズに対応した急性期中核病院として安全で良質な医療を効率的に提供します
- 2. 地域包括ケアシステムを推進し、高度急性期から在宅医療まで連続した医療を提供します
- 3. 病院理念を実践する人材を確保し、育成します
- 4. 職員が働きやすく、全ての利用者にとって最適な環境づくりをします
- 5. 職員一人ひとりが参画し限られた資源を最大限に活用した健全な経営を目指します

【事業・運営計画】

<将来構想4本柱>

- 1. 救急診療体制の再構築と強化
- (ア)"断らない"救急体制を構築
- ①救急車搬入目標件数:年間5,000件、要請に対する受入率:90%
- ②救急診療から適正な入院診療への移行:救急車からの入院率:40%
- ③時間外救急診療体制の充実(担当医間の内部連携強化とオンコール体制の活用)
- (イ) 脳血管疾患の受入体制強化(「脳卒中ケアユニット入院管理料」算定開始)
- 2. 高齢者医療の充実
- (ア) 増大する高齢者救急需要に積極的に対応(外来・入院・在宅の各診療の流れを確立)
- (イ) 認知症高齢患者ケアの質向上
- (ウ) 敷地内開設の居宅介護支援事業所との連携を強化し機能強化型訪問看護の認定取得
- (エ)緩和ケアの推進と看取りを選択に入れた在宅医療への移行を積極的に支援
- 3. 将来を見据えた診療体制の再編
- (ア)各センター(心臓血管・脳血管・リウマチ膠原病・血液浄化・内視鏡・画像診断)の充実
- (イ) 乳腺科の開設に伴う診療体制の整備
- (ウ) 常勤体制の変更に伴う診療科再編と強化
- 4. 地域連携部門の強化
- (ア)「地域連携・患者支援センター」の機能強化により前方・後方のさらなる連携推進
- ①診療所からの紹介件数:月間800件(依頼に対する断りゼロ)
- ②後方連携先の確保により回復期・慢性期への転院を適切な時期に速やかに実施
- ③「病床管理センター」と連携し入退院支援を推進(「入退院支援加算」の算定)

- (イ) 地域に向けた対象者別の情報発信イベントを計画的に行う(実施後の効果を検証)
- (ウ) 地域の医療・介護・高齢者施設・在宅事業者との個別連携の推進
- ①当院独自の紹介登録医制度(サポートドクター制度)による連携強化
- ②後方病院との連携協定により包括的な病病連携構築
- (エ) 神奈川県内の聖隷施設との有機的な連携により聖隷ブランドの確立
- (オ) 新規路線での循環無料バスの運行により新患・紹介患者を獲得
- (カ) 病院情報を戦略的に発信(ホームページの定期的な内容の見直しと充実)

<医療の質向上>

- 1 日本医療機能機構:病院機能評価の更新受審(2019年1月受審予定)
- 2. 医療安全と院内感染対策の徹底、医療倫理の浸透と接遇の向上
- 3. 防災・防犯活動の推進とBCP (事業継続計画) の策定

<人材確保・育成>

- 1. 初期臨床研修の充実、看護職員の確保と定着、地域に根差した人材と役職者の育成
- 2. 職員満足度の向上、職員のメンタルヘルスを含む健康管理の推進とハラスメント対策
- 3. 事務・医療技術部門による医師・看護師業務の移管及び積極支援
- 4. 職種毎に必要な専門・認定資格の取得を推進

<環境整備>

- 1. 当院における"働き方改革"の実践(長時間労働の是正・環境等の再整備)
- 2. 電子カルテシステム・各部門システムの安定稼働と稼働による業務の質と効率性の向上
- 3. 新外来棟建築工事の安全な進行と完成後の稼働準備
- 4. 省エネルギー活動の継続的な取り組み実施
- 5. 入院・外来それぞれの患者療養環境の改善

<経営改善>

- 1. 診療報酬・介護報酬同時改定への対応
- 2. 「病床管理センター」の病床管理により病床の安定した高稼働を維持
- 3. 訪問看護事業及び健康診断事業の拡充と事業拡大のための将来計画策定と実行
- 4. 予算達成に向けた収益確保と収益に見合った費用管理

<地域における公益的な取り組み>

無料低額診療事業を行う施設として生活困窮者の支援を行い、基準10%以上の実績を維持する

| サービス活動収益 | | 8,600,000 千円 | 職員数 | | 636 名 |
|------------|-------|--------------|-------------|---------|--------|
| 外来患者数 | 590名 | 外来単価 | 13,600円 | 救急車受入台数 | 5,000台 |
| 入院患者数 | 285 名 | 入院単価 | 56, 300 円 | 病床実稼働率 | 95% |
| 訪問看護介護保険単価 | | 10,300円 | 訪問看護介護保険訪問数 | | 7,760件 |
| 訪問看護医療保険単価 | | 11,938円 | 訪問看護 | 医療保険訪問数 | 2,370件 |

聖隷佐倉市民病院

2016 年度に続き、2017 年度も病床稼働率は90%以上であった。2018 年度は、第4期建築工事の着工と電子カルテ稼動を控え、時代と地域からの要求に応じて変化しながら進歩していく。また、患者にも、職員同士でも、笑顔になれる当院の風土を大切に、利用者サービスに取り組んでいく。

【施設理念】

キリスト教精神に基づく『隣人愛』に立ち、患者本位のより良質な医療を求めて最善を尽くします 【経営方針】

- 1. 隣人愛の精神の継承と実践
- 2. 安全かつ迅速で適切な医療・看護の提供
- 3. 地域医療との連携、地域住民参画の医療
- 4. 創造的な変革を通し、効率的で安定した健全経営を目指す
- 5. 働きがいのある職場づくり

- 1. "オンリーワン"を目指したサービスの実践
 - (ア) 利用者が笑顔になるサービスの提供
 - ①病院コンシェルジュ機能(利用者一人ひとりに応じたきめ細かいサービス)の構築
 - ②入退院支援機能(スムーズな入院受入と患者個々に合った退院支援)の強化
 - ③事業部内での職員間連携の強化
 - ④通院・入院・退院を包括的にサポートする患者支援センターの設置
 - (イ) 全職種一丸となった取り組みによる質の向上
 - ①研修・教育システムの確立と職員が定着するための環境整備
 - ②業務再編による業務量格差の是正
 - ③職員モチベーション向上のための適正な評価の実践方法の検討
 - (ウ) "職員間のコミュニケーション"から実現する安心・安全な医療の提供
 - ①適切な診療録の記載と電子カルテの活用
 - ②インシデント報告の推進とアクシデント防止策の徹底
- 2. 将来のニーズに応えた病院機能の変革
 - (ア) 地域における自院の役割の明確化
 - ①患者協働の医療の実現(治療選択「同意」から「合意」へ)
 - ②高齢者が安心して療養できる病院づくり
 - ③センター機能の拡充
 - ④救急体制の強化
 - ⑤病院との連携を活かし健康寿命延伸に向けた更なる予防医療事業の推進
 - ⑥障害者雇用の促進
 - ⑦地域連携機能の強化

- (イ) 院内みえる化と積極的な情報発信
 - ①専門(認定)資格取得職員の把握とその資格の活用
 - ②利用者が望む連携施設情報の提供
- (ウ) 将来を創るプロジェクトの強化とその実践
 - ①将来構想を見据えた新病棟の機能検討
 - ②効果的・効率的な運用をするための電子カルテ導入
- 3. 多職種協働と専門性の強化
 - (ア) チーム医療の強化
 - ①チーム医療の拡充に伴う(センター機能)各職種の専門性の強化
 - ②認知症サポート体制の構築と活用
 - (イ) 次世代リーダーの育成および主体的活動への支援
 - ①職員が企画提案できる組織(職場)づくり
 - ②全体係長会の積極的な活動
 - ③他施設研修の実施
 - (ウ) 地域包括ケアシステムに参画できる体制の再構築と強化
 - ①在宅支援機能強化と認定看護師等による同行訪問の推進
 - ②地域における繋がり(在宅・訪問看護・行政・異業種)の強化
 - (エ) 職種横断的な診療・ケア提供体制の検討
 - ①各職種の役割拡大と職種間支援体制の推進
- 4. 医療を志す人が当院で働きたいと思える病院づくり
 - (ア) チームワークの強化
 - ①多様な職員交流機会(インフォーマル含む)の推進
 - ②院内外での研修の推進
 - (イ) 職員確保体制の強化
 - ① (男女・年齢・障害の有無なく) 多様な人材の活躍を推進
 - ②SNS など新たなツールを利用した当院の魅力の発信
 - ③新たな勤務体系の検討
 - ④職業体験・病院実習の拡充と受入期間の職員との交流促進
 - (ウ) 健康経営の推進
 - ①院内保育園体制の整備
 - ②職員満足度調査の実施
 - ③職員表彰制度の拡大
 - ④超過勤務の軽減
 - ⑤有給休暇取得率の向上
- 5. 安定した経営基盤の確保
 - (ア) 増収対策
 - ①職員の確保(離職防止を含む)と効果的な人員配置
 - ②適正な診療報酬算定
 - ③計画的かつ迅速な診療報酬改定の対応

- ④紹介患者増加策の実践
- ⑤院内外での積極的イベント活動の充実と発信力の強化
- ⑥利用者利便性の向上
- (イ)費用削減対策
 - ①5s 活動の推進と不要・過剰在庫の削減
 - ②エコ活動の継続
- (ウ) 資産の効果的な活用
 - ①日中の救急外来の有効活用
 - ②手術枠と午後外来枠の効果的な運用の検討
 - ③成果計算の導入
 - ④投資計画後の実績分析の実施
- 6. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域住民の病気予防・健康寿命延伸に向け、市民公開講座の実施
 - (イ) 生活困窮者の自立促進のためにケースワーカーによる相談支援

【数值指標】

| サービス活動収益 | 9,814,000 千円 | 職員数 | 736名 | 紹 介 率 | 55% |
|-----------|--------------|--------|----------|--------|---------|
| 外来患者数 | 806 名 | 外来単価 | 13,740 円 | 逆紹介率 | 100% |
| 入院患者数 | 281 名 | 入院単価 | 53,670 円 | 病床稼動率 | 92.4% |
| 健診受診者 | 158 名 | 健診単価 | 18,370円 | 平均在院日数 | 17.0 日 |
| 訪問看護年訪問件数 | 5,880件 | 介護保険単価 | 8,300円 | 医療保険単価 | 10,500円 |

せいれい訪問看護ステーション佐倉

2017 年度は、新たに訪問看護におけるリハビリ業務を行い、地域のニーズに合ったサービス提供をすることができた。引き続き、地域包括ケアシステムに参画できるよう人材育成と体制強化を図っていく。

保健事業部

2017 年度保健事業部は、「利用者様が安心して選び続ける保健事業部」「職員一人ひとりがやりがいや誇りを持って働く保健事業部」を経営方針として運営を行ってきた。「利用者の目線に立った質の高いサービスの提供」では、新規のオプション検査として、膵臓がんリスク検診・MCI(軽度認知症)ミニ検査・睡眠時無呼吸症候群検査等を開始した。特に聖隷健康診断センターで開始した乳房トモシンセシスについては、7月開始後に403件の実績を上げることができ、聖隷予防検診センターでも導入を進めることになった。「経営基盤強化のための取り組み」では、2016年度より引き続き浜松地区へ管理部門の集約化を進めた。「連携の強化」については全国健康保険協会と連携し、巡回健診会場において、健診と特定保健指導の同時実施を検証したことは、全国健康保険協会の全国各支部へ静岡支部における聖隷モデルとして紹介された。

2018 年度、国は特定健診・特定保健指導が第3期を迎え、大幅な内容変更や職域におけるがん検診に関するマニュアルを公表する。各自治体や企業、医療保険者は、健康経営優良法人認定制度、データヘルス計画など「健康寿命の延伸」「健康格差の是正」「重症化予防」などに引き続き取組む。このような中、保健事業部は企業が健康経営を展開できる仕組み作りや産業保健を推進し、顧客企業と共に新たな取組みを展開していく。また、自治体や医療保険者とは健診当日に特定保健指導の実施を推進することの他、新たな健康増進活動を共に構築していく。事業部内においては、業務の集約・効率化を図り、本部部門の会計拠点を設け、費用管理を更に明確にして健全経営を目指すと共に将来の事業展開を見据えた組織再編を進める。また、2020 年次期システムの順調稼動に向け、業務の見直しを進めていく。これらの実現のためには、利用者に保健事業部(各センター)を選び続けてもらうこと、職員一人ひとりがやりがいや誇りを持って業務に取り組むことが大切であり、各自が利用者の目線で、経営に参画する組織を目指し、以下計画に取り組んでいく。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

- 1.ご利用者様が安心して選び続ける保健事業部
- 2. 職員一人ひとりがやりがいや誇りを持って働く保健事業部

- 1. 利用者様の目線に立った質の高いサービスの提供
 - (ア) 年間 50 万件を超える健診データを利用し、自らのエビデンスを検討し、先進的な事業を 推進する(先駆的な検査、新しい健診コースを導入)
 - (イ) 予約の取りやすさ・待ち時間削減など、快適な受診環境を整える
 - (ウ) IA レポートの分析を徹底するとともに、危機管理体制の強化を図る
 - (エ) 長期的な健康増進活動を目指し、子供から高齢者まで年代に応じた健康診断や健康 支援活動の検討と健康増進のための啓発活動の推進
 - (オ) 第三期特定健康診査・特定保健指導の推進

2. 経営基盤強化のための取り組み

- (ア)業務の集約化と効率化を進め、先進的な組織改革を実施する 本部機能組織の開始(費用管理を中央管理で実施する)
- (イ) 企業等の健康経営を支援できる産業保健体制を積極的に展開する
- (ウ) 保健事業部全体での、高額機器更新計画の立案
- (エ) 2020 年健診システム更新の向けた業務の見直し

3. 人材の育成と確保

- (ア) 医師等人材確保に向けてホームページ等を含め、情報発信を積極的に行う
- (イ) 自ら課題解決できる人材とマネジャーの育成、役職登用システムの構築に取り組む
- (ウ) 保健事業部、各センターの強みを明確にし、職員一人ひとりに浸透させる
- (エ) 事業部内で行っていた教育プログラムや研修制度を顧客団体や健診機関へ提供する

4. 健康経営の実践と発信

- (ア)「健康経営」を実践し、他企業へ「健康経営」の仕組み作りを提案していく
- (イ) 働きやすい職場環境の整備

5. データヘルス計画に向けて

- (ア) 利用者個人に対し、健康情報発信Webサービスの展開を強化、継続した健康管理サービスを展開するとともに、利用者増を図る
- (イ) 医療保険者、自治体等と連携し、保健事業部保有データを積極的に活用し、必要とされる分析データを提供する

6. 連携の強化

- (ア) 関連団体・関連行政との連携を積極的に進める
- (イ)各自治体や企業、医療保険者と連携を積極的に進める(健康経営、健診当日の特定保健 指導、重症化予防などへの取組み)
- (ウ) 聖隷沼津健康診断センター、聖隷袋井病院、聖隷富士病院と連携し県内全域における健 診から再検査受入れ体制を整える
- (エ) ネットワーク健診体制の構築を進める(健診機関との連携を進める)
- (オ) 聖隷淡路病院、聖隷横浜病院との渉外活動の支援

7. 地域における公益的な取組

- (ア) 過疎地や僻地においてサービスを提供する
- (イ) 地域における健康啓発活動を推進する

【数値指標】 職員数 726 名

| 1日ドック | 宿泊ドック | PET 健診 | 一般健診 | 特定保健指導 |
|-----------|---------|---------|----------|--------------|
| 62,901 名 | 526 名 | 255 名 | 465,002名 | 10,049 名 |
| 婦人科健診 | 特殊健診 | 外 来 | 合 計 | サービス活動収益 |
| 85, 156 名 | 43,966名 | 39,756名 | 707,611名 | 8,081,320 千円 |

聖隷健康診断センター

2017年度は利用者の要望に応えるべく、人間ドックの追加検査(オプション検査)を新規設定し提供した。なかでも、毎年約22,000人以上の死亡者(厚生労働省統計)を数える、膵がんのリスク検診を開始したことに大きな反響があった。初期では特徴的な症状が出にくく、早期発見が困難であり、検査を提供する医療機関は多くはない。今後も利用者の膵がんの危険因子を確認することにより、早期発見に繋げるよう継続的に取り組む。胃カメラの需要が高まる中、午後の時間帯に胃カメラがセットされた人間ドックの提供も開始した。午後に胃カメラを実施することで飽和状態である予約枠拡大を図り利用者増を狙った。また、スムーズな検査の実施及び利用者サービスの向上を目的として、検査順路を組み替える工夫やコンシェルジュを配置させ、待ち時間軽減を図った。成果は得ることができているが、今後も随時見直す必要がある。

一方、早期発見だけではなく、精密検査の未受診者への受診勧奨を継続し、受診率の向上を図 り重症化予防を目指す。

2018年度は、職員が心身の健康を保ち、自身に余裕をもって働くことを支援し、生産性や効率性を高められる環境づくりの整備を図る。職員のワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討、労働時間の適正化、働き方の改革を行う。その一つの指標として「職員満足度の向上」に注目し、職員が「やりがい」を感じる職場風土づくりをする。

地域で選ばれる健診施設として、接遇の強化はもちろんのこと、利用者と『相互に利益を感じられる』活動を展開したい。質の高い利用者目線のサービスの提供、及び保健指導・栄養指導・ 運動指導の更なる強化と連携を図り、利用者が健康を実現できるよう最適な健康支援を行う。また、地域の医療機関との連携強化を図るため、地域連携係を配置し地域に開放的な施設を目指す。

「質の追求」「人材育成」「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組み、質の高いサービスの 提供、スピード感のある経営、更なる健康経営の実践を推進していきたい。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

- 1. 質の高いサービスの提供
 - (ア) ホスピタリティ向上を目指し、全ての利用者が安心して受診できる環境をつくる
 - (イ)待ち時間を軽減できる運用体制の構築
 - (ウ) 保健サービスの効果を可視化し、有効性を追求する
 - (エ) IA レポートを活用し、リスクマネジメントを強化する
 - (オ) ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 継続認証を取得する
 - (カ) 次期健康診断システムの導入準備及び対応

2. 人材(人財)の育成

- (ア) 職員満足度を向上させる職場風土づくり
- (イ) 中堅職員が活躍できる場を作り、後継者の育成を促進させる
- (ウ) バランスト・スコアカード (BSC) を活用した組織目標達成への取り組み
- (エ) 労働衛生機関の職員として必要な資格取得を推進し、活躍の場を広げる
- (オ) ラダーを基とした育成・評価ツールの作成及び見直し

3. 経営基盤強化のための取り組み

- (ア) 事業部内組織改定
- (イ) 利用者に対し継続的な健康管理体制を築くため、事業所への産業保健活動を推進する
- (ウ) 健康診断の法令遵守及び第三期特定健診・特定保健指導への対応
- (エ) 利用者ニーズに沿った商品の検討
- (オ) 検査件数増加のため、各検査枠の拡大と午後ドックの継続検討

4. 健康経営への取り組み

- (ア) 働き方改革による労働時間の適正化
- (イ) 職員のワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討
- (ウ) 職員スペースの環境整備を充実させ、働きやすい環境作りに取り組む
- (エ) 委員会及びプロジェクトの見直しに取り組む

5. ICT を活用した事業の展開

- (ア) 企業に対しヘルスアセスメントの情報発信を積極的に展開する
- (イ) 利用者に対し、健康情報 Web サービスを利用したポピュレーションアプローチを行い、 継続した健康管理サービスを展開する

6. 連携強化

- (ア) 地域の関連機関との連携強化を目指した「地域連携係」の設置
- (イ) 保健サービスを軸とした事業部内外における連携強化

7. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の自治体や学校等に情報交換の場として「聖隷健康プラザ GENKI」の有効利用の検討
- (イ) 自治体と連携し、受診困難者など検診未受診者へのアプローチができるイベントの実施

| ドック | PET健診 | 一般健診 | 特定保健指導 | 婦人科健診 |
|-----------|-----------|-----------|--------------|---------|
| 27, 248 名 | 255 名 | 49, 985 名 | 4,126名 | 23,316名 |
| 特殊健診 | 外 来 | 合 計 | サービス活動収益 | 職員数 |
| 2,570名 | 19, 564 名 | 127,064名 | 2,546,580 千円 | 210 名 |

聖隷予防検診センター

2017年度は「地域に選ばれ続ける健診機関」を目指し、利用される方々からの要望にお答えしながらも経営基盤の安定を図るため、収益性も勘案しながら事業運営を行った。

利用者の声に真摯に向かい合い、要望の多いスピード・ドックや内視鏡検査を中心に利用枠を拡大、顧客満足度(以下 CS)および収益の向上を図ることが出来た。また女性スタッフが主体となった「女性検診プロジェクト」からの起案により、日頃多忙な女性に向けた「ファースト・ママ検診」をリリースした際には、新聞・TV 等各メディアにも大きく取り上げられ、収益はもとより当センター事業の周知や、がん検診への理解・受診促進に寄与できたと考える。これらは全て医師を含む職員間での積極的な意見交換から実現したものであり、この姿勢が当センターの最大の強みとなっている。

このように経営的には順調であったが、職員増による業務・休憩スペースの狭小化、業務効率 化を目指し行った職員の配置転換に伴う一時的な負荷増大など、全ての職員に対し適切な業務環 境を提供できたとは言い難い状況であった。

2018 年度は「健康経営」の考えの下、事業の「選択と集中」をコンセプトとして無駄を省いたしなやかで筋肉質な事業体を構築、ニーズと収益性の高い事業に集中的に経営資源を投下することで、CS とともに職員満足度(以下 ES)の向上を図り、「利用者も職員も『また来たくなる』予検センター」を目指す。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

- 1. 全ての職員がいきいきと働くことができる職場づくりの実践(健康経営)
 - (ア) 事業・運営計画に合わせた適正な職員数の配置
 - (イ) ES の定期評価および顕在化した課題への対応
 - (ウ) ストレスチェックの組織集団分析に基づく事後措置の実施
 - (エ) 職場環境の改善によるコスト削減・生産性の向上
 - (オ) 業務負荷軽減と効率化に着眼した次期システム運用方法の検討
 - (カ) 健康経営推進による ES および職員定着率の向上
- 2. 良質な予防医療を永続的に提供するための安定した経営基盤の確立
 - (ア) 検査コース別原価計算による原価管理計画の策定
 - (イ) 原価管理計算と利用者ニーズにあった充実したサービスの提供
 - ① 一日人間ドックを中心とした新規顧客獲得
 - ② 初回利用者および若年層をターゲットとしたリピート率向上策の実施
 - ③ 保健関連データを活かした新たなドックプラン・オプション項目の検討
 - (ウ) 宿泊ドックの在り方についての検討開始

- (エ) 職員一人ひとりの経営参画意識の醸成
- (オ)経営指標、臨床指標、広報活動等の実績の可視化
- (カ) 聖隷施設(他事業部・事業部内) との有機的連携
 - ① 病院・高齢者施設等の顧客情報を活用した「医保」「介保」連携の推進 「医≒病院」、「保=保健事業部」…「医保」 「介≒高齢者施設」、「保=保健事業部」…「介保」
 - ② 効率的な保健事業部内の業務応援体制の構築
- 3. 利用者目線に立った質の高いサービスの提供
 - (ア) 利用者満足度の向上 (ワンランク上の「おもてなし」を目指して)
 - ① "オール"スピード・ドック実現に向けた検討開始
 - ② 利用者満足度向上に繋がる CS アンケートの実施と顕在化した課題への対応
 - ③ ファースト・ママ検診の本格稼働(10月)
 - ④ 利用者目線に立ち課題を抽出しアメニティーの充実を図る
 - ⑤ 二次精密受診率の向上のため、個人・事業所に対する積極的な啓発活動
 - (イ) 利用者、企業、行政等、全てのステークホルダーの課題を解決
 - ① レディスフロア改修計画の立案、実行
 - ② 契約先に対する法令遵守(法定健診項目の遵守)の案内と推進
 - ③ がん検診、特定健診未受診者の開拓
 - ④ 生活習慣病の発症予防と重症化予防のための対策を拡充
 - ⑤ 精密検査対象者を地域開業医等へ「お返し」することによる互恵関係の構築
- 4. 次世代を担う人財の育成
 - (ア) ボトムアップの仕組みづくりと次世代の管理職の輩出
 - (イ) 適正なフィードバックと評価による効果的な OJT の実践
 - (ウ) 新規提案、改善プロジェクトの成功による人材の育成
- 5. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域の児童・生徒が授業等で製作した作品等を展示する「けんこうギャラリー」の実施

| 1日ドック | 宿泊ドック | 一般健診 | 特定保健指導 | 婦人科健診 |
|---------|---------|---------|--------------|---------|
| 19,374名 | 526 名 | 30,092名 | 2,350名 | 16,089名 |
| 特殊健診 | 外 来 | 合 計 | サービス活動収益 | 職員数 |
| 1,796名 | 10,937名 | 81,164名 | 1,555,831 千円 | 152 名 |

聖隷健康サポートセンターShizuoka

浜松にセンター機能を集約し保健事業部全体として効率化を図る中、静岡地区の予約業務も浜松に集約され、新たな運用のもと 2017 年度が始まった。今までと異なる環境下でスタートした聖隷健康サポートセンターShizuoka だが、2016 年度に引き続き、「経営基盤の強化」「質の向上」を重点課題とし運営を行ってきた。最初に利用者ニーズが高く検査枠が不足がちであった上部消化管内視鏡検査枠を、医師をはじめとしたスタッフ協力のもと、8件/週増加させ、対2016 年度比10%の成果を得た。次に特定健康診査・特定保健指導の重要性が注目される中、巡回健診における当日特定保健指導を行う仕組みを作り、収益的な貢献だけでなく利用者の健康に対する意識向上にも貢献した。新規サービスとしては、大腸CT検査(以下CTC)を導入した。厚生労働省が提示する人口動態統計の男女別部位別がん死亡率をみても男女共通でここ数年大腸がんによる死亡率が急激に高まっている。CTC による大腸がん検診は近隣医療機関では実施しておらず、今後積極的にマーケティング戦略を遂行し地域貢献を行っていきたい。

2018 年度、静岡県中部地区において良質な保健事業を継続して提供していくため、引き続き「経営基盤の強化」と「質の向上」を重点課題として掲げ、体制を強化していく。具体的な取り組みとして、聖隷健康サポートセンターShizuokaでは一日ドックを高稼働で安定させるため、予約体制の強化と、より円滑な現場での運用が行えるよう注力していく。静岡健診クリニックにおいても特定保健指導の認定施設として運用を始め、駅周辺事業所へのアプローチを積極的に実施していく。巡回健診に関しても、新規事業所の獲得を行うと併せて既存の労働安全衛生法に基づく検査項目を満たしていない団体へ啓発活動し単価アップを図っていく。

聖隷健康サポートセンターShizuokaにとって、2018年度を飛躍の年とするため、常に利用者目線に立ち最高の質の医療サービスを提供できるよう"職員一人ひとりが自ら気づき考え行動する自立した組織構築"を目指していく。

【事業部理念】

わたしたちは、利用者の皆様と力を合わせて、お一人おひとりの健康の実現を支援します

- 1. 質の向上と情報発信力の強化
 - (ア) 利用者ニーズに合ったサービスの提供
 - ①顧客満足度調査の実施継続と問題解決
 - ②内視鏡・婦人科などニーズの高い検査における受診者枠の調整
 - ③Web サービスの積極的な運用
 - ④先駆的な新規オプションの検討・導入
 - (イ) 質を維持するための設備投資
 - ①乳房トモシンセシス(3Dマンモグラフィ)導入の検討
 - ②次期健診システム更新に向けての運用精査
 - (ウ) ストレスチェックの検証・フォローまで含めた包括的なサービスの提案・提供を行う
 - (エ) 地域企業等依頼の講演会・取材への積極的な協力体制の構築

- 2. 経営基盤強化と新たなサービスの創造
 - (ア) 巡回健診を充実させるための営業活動とサービスを実施
 - ①被扶養者向けファミリー健診の拡充と広域事業展開
 - ②企業向け当日特定保健指導への対応など利用者の要望に応える体制整備
 - ③労働安全衛生法の検査項目省略企業に対する、コンプライアンス遵守の案内
 - (イ) より多くの利用者を受け入れるためのサービスの向上
 - ①質の高い予約環境整備の徹底
 - ②リアルタイムドックの効率性の追求
 - ③精密検査受診率向上のための対策の実施

3. 人づくり文化の醸成

- (ア) 職員一人ひとりが成長を実感できる 0.JT 体制の確立
- (イ)継続的かつ一歩進んだ接遇勉強会を実施
- (ウ) 専門職としてのスキル向上にむけた学会発表・認定取得への支援体制

4. 健康経営の実現

- (ア) 職員一人ひとりが働きやすく、魅力を感じる施設づくりを目指す
- (イ) 衛生委員会を中心に、職員の健康意識を向上する
 - ①職員ドックにおける結果説明受診率100%とする
 - ②職場別ストレスチェック分析、並びに職場環境改善の提案・実施

5. 連携の可視化

- (ア) 静岡県立大学等への研究協力を継続し、地域公益活動の実績を作る
- (イ) 医師会・浜松医科大学・地元総合病院との連携強化
- (ウ) 静岡市内健診機関と連携し、静岡市における特定健診の受診率向上を目指す

6. 地域における公益的な取組

- (ア) 自治会の地域のイベントに継続して参加し、地域との繋がりをより密にする
- (イ) 過疎地域における健康診断の実施継続

【数值指標】

| 1日ドック | 一般健診 | 特定保健指導 | 婦人科健診 | 特殊健診 |
|----------|----------|--------|--------------|--------|
| 16,279名 | 83,425名 | 3,573名 | 15,851名 | 3,350名 |
| 外来 | 合計 | | サービス活動収益 | 職員数 |
| 9, 255 名 | 131,733名 | | 1,748,700 千円 | 151 名 |

サービス活動収益内訳 聖隷健康サポートセンター*Shizuoka* 1,202,390 千円

巡回健診事業

271,910 千円

聖隷静岡健診クリニック

274,400 千円

地域・企業健診センター

2017年度、入札制度における健診事業において、いくつか落札できなかった厳しい現実があった。基本的対策として、顧客管理を強化し、サービスの質の向上に取り組んできたことが、職域健診、市町村健診、がん検診等での新規又は追加契約に結びつきマイナス要因を補った。また、各課で効率的な健診事業を推進したことや 2016年度来からの単価アップの施策等が功を奏して、2017年度の予算達成を見込む。

2018 年度は、2017 年度の取り組みを継承し、重点施策として法令順守による一般健康診断省略検査項目への対応、事業所における各種がん検診の推進、特定保健指導の当日実施、島田市住民健診入札への対応などさらなる発展を目指す。また、職員の適正配置や職員の役割分担を明確にして過重労働対策を推進し、職員の健康管理や活き活きと働ける環境づくりに取り組み一人ひとりの志気を高めてさらなる飛躍の年としたい。

- 1. 利用者様の目線に立った質の高いサービスの提供
 - (ア) 健診事後のアンケート評価等を活かしたサービスの向上
 - (イ) IA レポートの情報共有と ISMS の継続的な推進
 - (ウ) 県内事業所におけるデーター元管理の推進
 - (エ) がん発見率等の検査精度の見える化と渉外活動の連携強化
 - (オ) 特定保健指導の当日実施
- 2. 経営基盤安定のための取り組み
 - (ア) 利用者数の確保と拡大
 - ①被扶養者健診・ファミリー健診を拡大
 - ②がん検診の推進
 - ③全国健康保険協会(協会けんぽ)と連携した未受診者対策の推進
 - (イ) 労働安全衛生法にかかる一般健康診断省略検査項目への対応 生化学検査、血液検査、心電図検査等にかかる法令順守を推進
 - (ウ) 事業所ニーズに合わせた産業保健活動の推進
 - (エ) 効率性の追求 各健康診断コースの実施について適正評価する仕組みを構築し、PDCA を推進する
 - (オ) 島田市住民健診入札 (2019~2021 年度事業) への対応
- 3. 人材の育成と確保
 - (ア) 資格取得のための支援(衛生管理者等) と公表
 - (イ) 医師によるミニ講習会の実施
 - (ウ) 施設内研修を開催して産業保健活動の実践報告、渉外能力の向上を図る
 - (エ) 他健診機関、他団体との情報交流による意識改革の推進

4. 健康経営の実践と発信

- (ア) 衛生委員会を活性化し、健康イベント等を積極的に開催
- (イ) 働きやすい職場作りの実践・充実
- (ウ) 健康経営支援プランを事業者に発信する

5. データヘルス計画に向けて

- (ア) 保健事業部グループ内のデータ連携と円滑な運用を推進
- (イ)健康情報発信Webサイトを利用し、健康管理サービスの提案と推進
- (ウ) ネットワーク健診構想の基盤整備

6. 連携の強化

- (ア) 車両、検査機器・機材、人の一元管理の構築と相互支援の強化
- (イ) 施設間医師の連携を強化し、巡回健診医師派遣費用を抑制

7. 地域における公益的な取組

- (ア) 各地域の健康フェスティバル等への参画
- (イ) 静岡県健康福祉部、商工会議所等と連携した健康経営支援活動の推進

【数值指標】

| 一般健診 | 婦人科健診 | 特殊健診 | 合 計 | 保健予防活動収益 | 職員数 |
|----------|---------|-----------|------------|--------------|------|
| 301,500名 | 29,900名 | 36, 250 名 | 367, 650 名 | 2,230,209 千円 | 155名 |

注) 一般健診は予防接種(10,700名)、ストレスチェック(75,300名)を含む

浜松市リハビリテーション病院

2018 年度、浜松市からの指定管理受託 11 年目となり、また 5 年契約の最終年度を迎える。この間、180 床から 225 床に増床するとともに、当院の特色である "えんげと声のセンター" "スポーツ医学センター" に加え "高次脳機能センター"を開設、また 2017 年度には訪問リハビリテーションを立ち上げ、事業の拡大を図ってきた。今年度は、これらの質を高め、当院が目指すリハビリテーション医療の「充実」を図る年度としたい。

当院の役割である"生活を支える医療"について、地域や社会のニーズに対応すべく拡大する中で、当院の"質"を何で評価したらよいか検討してきた。自宅退院した一年後も自宅で生活できている割合が70%超であり、かかりつけ医がいること、何らかでリハビリを継続できていることがその要因であることもわかった。入院中のリハビリテーションを「充実」させるだけでなく、退院後を見据えた支援にも注力し、その割合を上げていくことが"質"を高めていくことになる。訪問リハビリテーションは退院後の生活を支えるとともに、その経験を院内に還元することに繋がる。診療データベースを作成し、内容をよく分析して客観的な指標を持つことも2018年度の目標である。

また、地域リハビリテーションを充実させていくことも当院の大きな役割である。市民いきいきトレーナー養成事業を継続するとともに、公益的活動にもつながる地域住民への介護予防指導教室の拡充、医療・介護従事者に対する浜松リハビリテーションセミナーも参加者に実りのある内容で実施する。自治会や行政を含めた地域防災訓練も、救護病院でありながら医療福祉避難所を担うべく、より有事を想定した動きを取り入れていく。

職員一人一人が最良のサービスを考え、実践することで、より質の高いリハビリテーション医療が提供できる。長時間労働の是正と生産性の両面から労働環境を整備し働き方を見直していくこと、障がい者と共に働くことに真摯に取り組み、魅力ある職場作りを継続していく。

【病院理念】

私達は、地域に根ざし、利用してくださる方々の尊厳と生活の質を尊重した、患者中心主義に 基づく医療を提供します

【運営方針】

- 1. 多職種共働による、安全で科学的な根拠に基づく質の高い医療を提供する
- 2. 患者・家族のニーズに即し、個別性を重視した関わりを大切にする
- 3. 地域包括ケアを念頭に置き、幅広い連携体制を構築する
- 4. 健全な経営基盤を確立する
- 5. 職員の資質・技能向上に努め、人材確保とその育成に努力する

【回復期リハの基本姿勢】

地域と連携し"その人らしい"社会参加に向けて、個人の病態や生活環境に配慮したリハビリテーション支援を行う

【2018年度事業目標・年度重点施策】

- 1. 安全で質の高い医療の提供
 - (ア)リハビリテーション医療の充実
- ①入院を支える多職種協働の充実
- ②在宅復帰支援の充実
- ③高い倫理観を持った医療の展開
- (イ)医療安全管理・感染制御体制の確立 ①医療安全の確立

 - ②感染制御の充実
- (ウ)業務改善による質の向上
- ①数値を用いた質改善活動の充実
- 2. 地域に求められるサービスの充実
 - (ア)特色ある医療提供体制の充実
- ①えんげと声のセンターの充実
- ②スポーツ医学センターの充実
- ③高次脳機能センターの充実
- (イ)地域へ繋ぐサービスの提供
- ①訪問リハビリテーションの充実
- ②適切な外来リハビリテーションの実施
- 3. 人材の育成と労働環境の整備
 - (ア)必要な人材の確保と定着
- ①作業療法士/看護補助者の採用と定着
- ②専攻医・専門医の採用

(イ)多様な人材の活躍

- ①障がい者雇用の創出
- (ウ)働きがいのある職場作り
- ①キャリア支援の充実
- ②長時間労働の削減
- 4. 安定した経営基盤の確立
 - (ア)年度予算の達成

- ①病床利用率・リハビリ提供単位数の達成
- (イ)医療・介護・福祉施設間連携の強化 ①連携施設との情報共有
- (ウ)医療・介護報酬同時改定への対応
- ①必要な施設基準の取得
- 5. 地域における公益的な取組
 - (ア)地域包括ケアシステムの主導
- ①地域住民への介護予防指導教室の実施
- ②いきいきトレーナー養成事業の継続
- ③広域支援センターとしての啓発活動
- (イ)地域との災害対策・防災教育の強化 ①被災想定に即した防災訓練の実施

| サービス活動収益 | | 3, 378, 069 千円 | | 常勤職員数 | | 381 名 | |
|----------|-----|----------------|-------|---------|-----|-------|--------|
| 入院単価 | 37, | 273 円 | 入院患者数 | 212 人/日 | 病床利 | 用率 | 94. 2% |
| 外来単価 | 7, | 324 円 | 外来患者数 | 181 人/日 | | | |

聖隷袋井市民病院

2018年度、聖隷袋井市民病院は開設6年目になる。2013年(指定管理期間5年)から袋井市の指定管理者として聖隷が病院運営を受託し、2018年度は第二期の指定管理者としてスタートの年になる。

今までの取り組みにより中東遠医療圏での医療機関の役割分担はかなり明確になった。当院の 役割は急性期病院の退院患者の受け皿としての機能、在宅復帰における地域診療所との連携機能 等、地域全体として切れ目のない医療の提供を目指している。

今年は常勤医師の増員が行われ、許可病床がフルに活用できる体制作りを進め、更新したMR I 装置も稼働する。今後も地域ニーズに即した医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムの充実と地域全体で効率的かつ質の高い医療を実現していく。

【施設理念】

『私たちは、患者と同じ視線を持ち、地域に信頼される病院を目指して歩み続けます』 【経営方針】

- 1. 地域ニーズに対応した安心・安全で質の高い医療サービスの提供
- 2. 急性期病院・地域診療所との懸け橋となる連携体制の構築
- 3. 在宅復帰や療養施設への入所を支援し、地域全体として切れ目のない医療の提供
- 4. 安定した経営基盤の確立
- 5. 働きがいのある職場づくりと人材育成

- 1. 地域ニーズに対応した質の高い医療サービスの提供
 - (ア) 高齢者人口の増加に伴う回復期・慢性期医療の充実
 - ①許可病床をフルに活用した効率的な病床運営
 - ②終末期医療・認知症ケアの質向上とチーム医療の推進
 - (イ) 安全で質の高い効率的な医療サービスの提供
 - ①医療事故防止・感染対策の継続的な取り組み
 - ②次期病院情報システム導入の検討
 - (ウ) 病院の質改善活動の推進
 - ①日本医療評価機構による病院機能評価の受審準備
 - ②利用者満足度向上への継続的な取り組み
 - (エ) リハビリテーション医療機能の充実
 - ①リハビリテーション科外来の開設
 - ②回復期リハビリテーション病棟入院料上位施設基準の取得準備
- 2. 地域包括ケアシステムの推進と連携体制の強化
 - (ア) 地域完結型医療を目指した連携機能の充実

- ①退院支援室による退院支援・調整機能の充実
- ②訪問看護、訪問リハビリテーションの運営検討(みなし指定)
- (イ) 急性期病院及び地域の診療所、福祉施設との連携強化
 - ①地域連携パスの稼働率向上
 - ②新MR I 装置の診療所共同利用件数増加
- 3. 人材の確保と育成
 - (ア) 医療需要の増加に対応する人材の確保
 - ①常勤医師の採用
 - ②看護師、看護補助者等の採用
 - (イ) 多様な人的資源の活用
 - ①病院ボランティアの活動開始と看護アルバイト学生の採用
 - ②障害者雇用の推進
 - (ウ) 専門職としての人材育成と質の向上
 - ①医師の臨床研修受入れ
 - ②キャリア開発と教育体制の整備
 - (エ) 職員の働きやすい環境の整備
 - ①労働環境の整備
 - ②時間外労働の短縮
- 4. 安定した経営基盤の確立
 - (ア) 第二期指定管理期間における早期安定経営
 - ①病床稼働数の目標達成
 - ②2018年診療報酬改定への的確な対応
- 5. 地域における公益的な取組
 - (ア) 袋井市総合健康センターとの共働と発展
 - ①認知症初期集中支援活動への看護師、リハビリ専門職、医療相談員等多職種チームの派遣
 - ②袋井市総合事業へのリハビリ専門職派遣

| サービス活動収益 | 1,492,360 千円 | 職員数 | 174 名 | |
|----------|--------------|-----------|-------|--|
| | 患者数 | 単価 | 病床利用率 | |
| 外来 | 68 人/日 | 6, 200 円 | - | |
| 入院 | 132 人/日 | 25, 300 円 | 88% | |
| 再掲 (一般) | 44 人/日 | 22, 500 円 | 88% | |
| (療養) | 44 人/日 | 21,000 円 | 88% | |
| (回復期) | 44 人/日 | 32, 400 円 | 88% | |